

長崎健康相談所改築事業
基本計画 概要版

平成29年3月

豊島区

1. 整備計画地の位置

(1) 計画地の位置

①住所

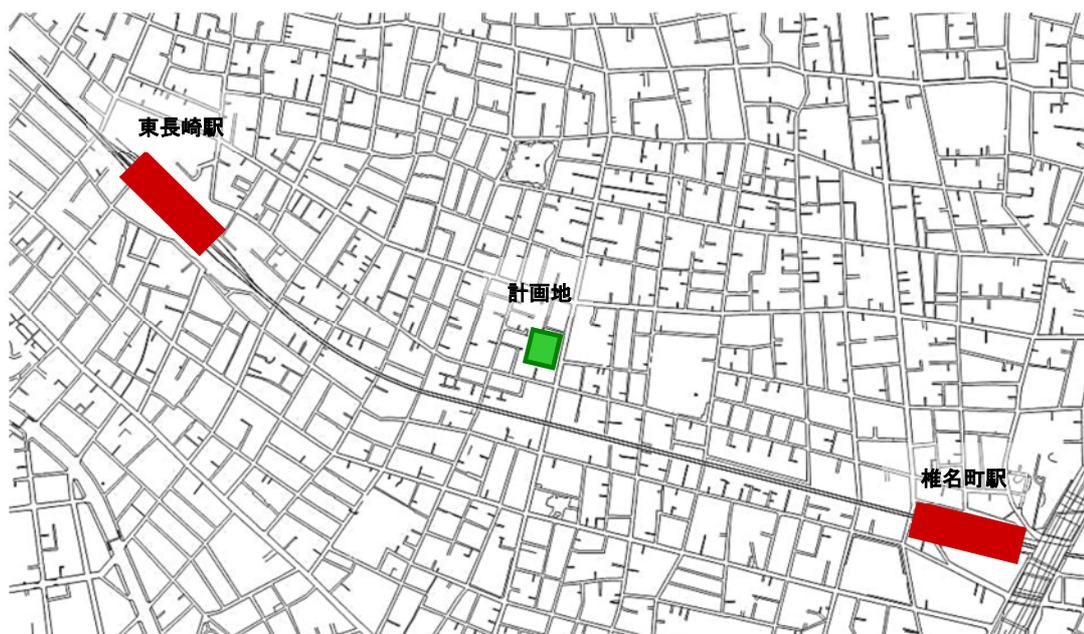
豊島区长崎3丁目6番24号

②周辺環境等

西武池袋線椎名町駅及び東長崎駅から徒歩8分です。

計画地周辺は住宅街で、前面道路を挟んで区立保育園及び消防署が立地しています。

【計画地位置図】



(2) 施設の現状と活用状況

住所	長崎3-6-24 (住居表示)
敷地面積	1,499.63㎡
既存建物	鉄筋コンクリート造2階建。地下1階建 昭和52年(1977年)建築 延床面積:1,964.54㎡
活用状況	長崎健康相談所として利用 保健所に類した業務を実施 (母子保健業務、歯科保健業務、健康増進業務、 栄養相談業務 など)

2. 整備基本方針

- ◇ 既存建物を解体し、地上3階・地下1階の新築建物を整備します。
- ◇ 新たに整備する建物には、長崎健康相談所に加え、平成28年5月の児童福祉法の改正により特別区で設置が可能となった児童相談所等を配置します。
- ◇ 地域の消防団のための機能（災害時等の待機スペース及び車庫など）を確保します。

3. 改築事業のコンセプト

（1）各施設の機能的な連携

長崎健康相談所は前述のとおり、保健所に類した施設です。

児童相談所は、児童（0歳から17歳）に関する虐待などの相談業務、児童及びその家庭への調査及び指導などの業務を行います。

長崎健康相談所と児童相談所等が入居する新たな複合施設を整備して、施設間の機能的な連携を図ることにより、地域における児童及びその家庭の福祉増進を目指します。

（2）来庁者への配慮

各入居施設の性質上、心身の状況が思わしくない方や精神的に不安を抱えている方の来庁が想定されます。

物理的なバリアフリー対策に加え、来庁される方の心身のストレスをできるだけ軽減できるよう、「こころのバリアフリー」にも配慮した居心地のよい施設環境を確保します。

(3) 近隣環境への配慮

改築工事に伴う近隣への影響を最小限にとどめるとともに、周辺地域の街並みや景観に調和した施設を整備します。

(4) 地域活動への配慮

地域における消防団の活動をサポートするため、待機所や専用車庫などを整備します。

(5) 適切な施設管理

維持管理のためのコストを低減させるため、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用、屋上緑化などを検討します。

4. 施設整備計画

(1) 建築条件

用途地域	第一種中高層住居専用地域
日影規制	基準日：冬至日の午前8時から午後4時 測定面：平均地盤面から4mの高さ 規制：5mを超える10m以内の範囲は3時間 10mを超える範囲は2時間
容積率	200%
建ぺい率	60%
防火規制	準防火地域
高度地区	第二種高度地区
前面道路	東側公道：6.07m

(2) 整備する機能

主な機能は下表のとおりです。

長崎健康相談所	事務室、講堂、待合室、面談室、授乳室、心理相談室、栄養指導室、診察室、予診室、計測室、歯科相談室、ベビーカー置場、倉庫、カルテ室、物品室 など
児童相談所	事務室、家族療養室、心理面接室、観察室、会議室、プレイルーム、箱庭療法室、相談室、待合室、授乳室、倉庫 など
その他	消防団会議室兼待機室、消防団車庫 共用会議室、駐輪場、駐車場、警備室 など

(3) レイアウト案

下表の施設配置を想定しています。

屋上	屋上緑化、キュービクル 等
2階・3階	児童相談所
1階	長崎健康相談所、消防団機能 等
地下1階	長崎健康相談所、共用会議室 等

5. 整備費の概算及びスケジュール

(1) 整備費概算

26. 1億円（設計費、解体工事費含む 初度調弁費を除く）

(2) 整備スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
解体	設計	工事			
建設	設計		工事		

※平成33年10月竣工予定

長崎健康相談所改築事業 基本計画 概要版
平成29年3月

発行 豊島区施設管理部施設計画課
豊島区南池袋2-45-1
03-3981-4594